

CYCLE MODE[®]
international2013

出展申込要領と料金・諸規定集

※お申込の前に必ずご確認ください。

1. 申込期限

2013年7月17日(水) 事務局必着

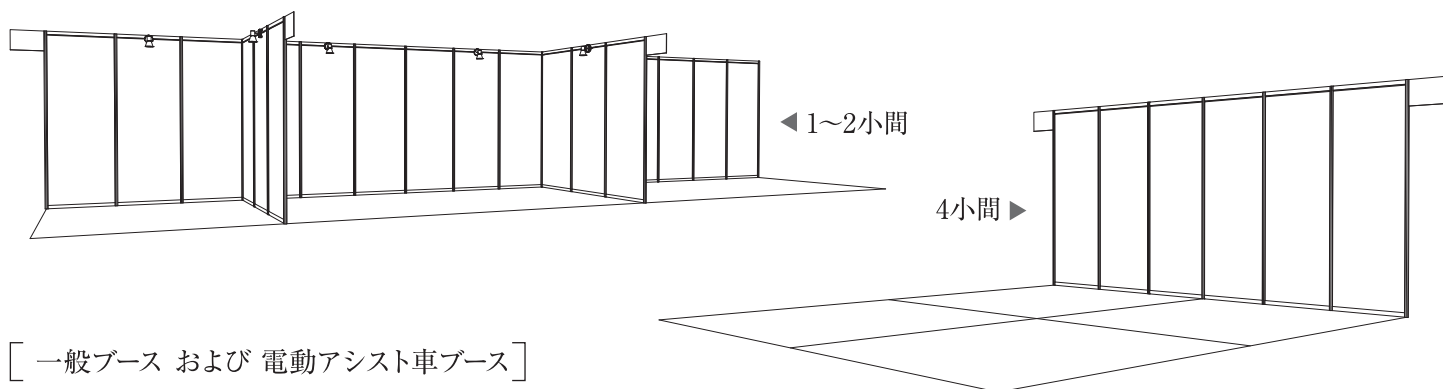
ただし、申込締切日までにスペースが完売した場合はその時点で受付を終了いたしますので予めご了承ください。

2. 出展料

サイクルモードでは「一般ブース」「電動アシスト車ブース」「バイシクルインフォメーションゾーン」というブース・エリアがあります。また、「主催者ブース・コーナー」等(別紙参照)での協賛・広告出稿という参加形態があります。ご希望の出展・協賛内容に即した形態をお選びください。

サイクルモード2013出展料金表

ブース図例



[一般ブース および 電動アシスト車ブース]

☐ 東京会場

出展小間数	1~2小間	4小間	6小間	8小間以上
小間形状・レイアウト	1小間=3m×3m (9m ²)	6m×6m (他社と隣接)	6m×9m (単独)	面積計算 (9m ² ×小間数) ※単独
1小間単価 (税込)	¥288,750	¥231,000	¥231,000	¥225,750
小間料に含まれる物	・仕切りシステムパネル (白) ・スポットライト (パネル設置3mにつき1灯の設置費・器具レンタル費・電気代) ・突き出し看板	・仕切りシステムパネル (白) ・突き出し看板	スペースのみ	スペースのみ

☐ 大阪会場

出展小間数	1~2小間	4小間	6小間	8小間以上
小間形状・レイアウト	1小間=3m×3m (9m ²)	6m×6m (他社と隣接)	6m×9m (単独)	面積計算 (9m ² ×小間数) ※単独
1小間単価 (税込)	¥210,000	¥126,000	¥126,000	¥120,750
小間料に含まれる物	・仕切りシステムパネル (白) ・スポットライト (パネル設置3mにつき1灯の設置費・器具レンタル費・電気代) ・突き出し看板	・仕切りシステムパネル (白) ・突き出し看板	スペースのみ	スペースのみ

注意事項

※出展者は、イベント開催日までに日本国内における販売チャネルを有する、またはイベント開催前後の販路獲得計画を明示できる企業に限ります。
 ※3小間、5小間および7小間での出展はできません。8小間以上は1小間単位で自由に小間数を決定いただけます。
 ※隣接配置を希望する場合は、その対象となる出展者名を必ず申込みの際、ご要望欄にご記入ください。両者からの同意を確認の上、
 全体的な配置計画を優先しながら可能な範囲で対応いたします。ただし、申込締切日を過ぎてからの申し出はお受けできません。

◆共同出展についての注意事項

※共同出展については、その出展者同士の関係をご明示ください(たとえば、親子・兄弟会社、製・卸取引関係、商品共同開発など)。
 事由のない共同出展は、来場者への情報サービス低下を招く恐れがありますのでご遠慮ください。
 ※共同出展においても、出展表記名(社名またはブランド名)は必ず共同出展者のうちの1つに統一してください。

◆電動アシスト車ブースについての注意事項

※専用の試乗コースを設置します。
 ※一般車両との混合出展は可能ですが、その場合は電動アシスト車専用コースに隣接した小間配置をいたします。
 ※展示および試乗車は原則、(財)日本車両検査協会による型式認定審査の合格車に限ります。イベント開催日までに審査結果が出ない
 場合は試乗を不可とし、展示の場合も「型式認定審査中(日本車両検査協会)」と必ず明示してください。

＜「試乗ピット」について 東京会場・大阪会場＞

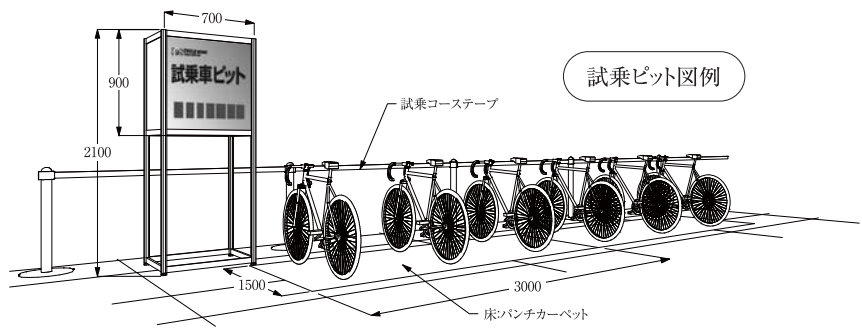
スムーズ且つ効率的な試乗オペレーションを促進するため、試乗車を持つ一般ブースおよび電動アシスト車ブースの出展者を対象に「試乗ピット」を販売致します。

ピットサイズ	幅3m×奥行き1.5m
1ピット単価	一般ブースまたは電動アシスト車ブース小間単価 × 1/2
1ピット料に含まれるもの	試乗ピット看板

注意事項

●出展締切り後の会場ゾーニングを勘案した上で、1社あたりのお申込みピット数を制限させていただく場合があります。●お申込社が多数の場合は、一般ブース及び電動アシスト車ブースへの出展小間数が多い社を優先致します。●一般ブースおよび電動アシスト車ブースへの出展小間数が同数の場合は、試乗車が多い社を優先致します。●各社のピット位置に関しては、お申込み社の作業効率等を考慮の上、事務局が決定致します。●試乗ピットのみのご出展はできません。●原則、スペース渡しとなります。試乗ピット看板以外の付属品は付きません。(試乗ピット看板には、お申込み社名ロゴ、またはブランドロゴを明記致します。)

●ポスター等PRツールになり得るものや、自転車、自転車スタンド、および受付台等、試乗オペレーションに必要な物以外を装飾、または設置することを固く禁じます。また、必要な備品も必ずピット内に納めてください。ただし、試乗車に関する案内看板(スペック等が表記されたもの)等はこの限りではありません。●出展者自身が試乗ピットへ専属スタッフを派遣し、試乗車の貸し出しを行ってください。



〔 バイシクルインフォメーションゾーン 〕

自転車関連製品以外の、主に情報提供を目的とした出展エリアです。このゾーンは、内容が以下の場合のみ出展可能です。

- 1) 自転車イベント・サークルや諸団体の活動PRや会員勧誘
- 2) 自転車関連スクール・講習会等のPR
- 3) ツーリングルートや休憩・宿泊施設等の紹介
- 4) 自転車関連インターネットサービスのPR など
- またPRスタッフの有無により、下記の2種類のブースに分かれます。

■インフォメーションブース

お客様へのチラシ配布など、直接のPRが可能なブースです。

□ 東京会場

小間サイズ	2m×2m
1小間単価(税込)	¥115,500
小間料に含まれるもの	仕切りシステムパネル(白)/パンチカーペット・テーブル1本(1,800mm×450mm)/パイプイス2脚/コンセント(500w 2口)

□ 大阪会場

小間サイズ	2m×2m
1小間単価(税込)	¥73,500
小間料に含まれるもの	・仕切りシステムパネル(白)・パンチカーペット・テーブル1本(1,800mm×450mm)・パイプ椅子2脚・コンセント(500w 2口)

注意事項

●複数ブース出展はできません。●自転車、パーツ、その他関連製品等は展示不可です。但し、チームオリジナル自転車やジャージなどチーム活動PRの一環となる製品については展示可とします。●書籍やカタログ、飲食物等を含めた物販は不可です。●パンフレット・チラシ以外のサンプリング配布はできません。

■バイシクルライフ紹介コーナー（東京会場・大阪会場）

チラシ置き、及びポスター掲示のみ可能なブースです。オペレーションスタッフによるお客様への直接のPRはできませんのでご注意ください。

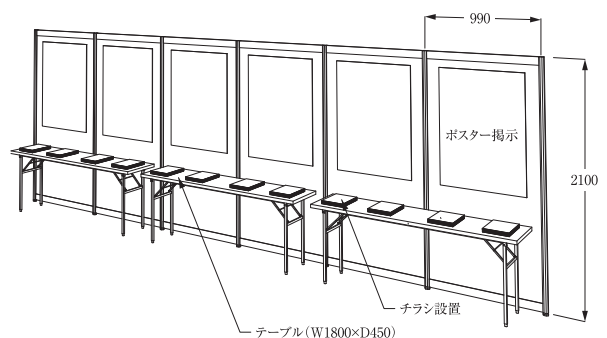
1スペース単価(税込)	¥31,500
1スペースに含まれるもの	・仕切りシステムパネル(白)・テーブル

注意事項

このゾーンでは通常ブース規定に加え、以下の制限があります。

●複数スペース出展はできません。●自転車、パーツ、その他関連製品等は展示不可です。●お申込みが少数の場合は、バイシクルライフ紹介コーナー自体の実施を見合わせる可能性があります。

バイシクルライフ紹介コーナー図例



3. 出展申込方法

本要領と規定の内容をご了承の上、下記サイトよりお申し込みください。

<http://www.cyclemode.net/exhibition>

※出展申し込み受付は、2013年4月初旬から開始の予定です。

4. 出展料の振込

(1) 申込書の内容に基づき、主催者である株式会社テレビ大阪エクスプロより請求書をご担当者様に送付させていただきますので、下記締切日までに出展料をお振込みください。

【振込期日】

- 国内出展者(サイクルモードに出展実績のある申込社)
申込受理日が1日～20日の場合 申込受理月の翌月10日
申込受理日が21日～月末の場合 申込受理月の翌月20日
- 国内出展者(サイクルモードに出展実績のない新規申込社) 請求書発行日から10営業日以内
- 海外出展者 請求書発行日から10営業日以内

(2) 振込手数料は出展者にてご負担願います。

(3) 振込先口座は請求書をご参照ください。

(4) 連絡なく振込期日までに出展料の入金確認が出来ない場合、出展申込は自動的に取り消しとなります。

(5) 新規申込社および海外出展者については、出展料の入金確認後に出席受理となります。

5. 出展の取り消し

(1) 出席受理後のキャンセルは、事務局宛事由書を提出の上主催者の承認を得た場合でなければ認められません。

(2) ご入金いただいた出展料は、いかなる場合においても返金いたしません。

6. 小間位置の決定

小間位置は、出展規模、出展製品、試乗コースの利用度等を総合的に勘案して事務局が決定し、出展者説明会時に発表致します。

7. 出展者説明会

8月下旬に出展者説明会を予定しております。小間図面の発表、出展細則、プロモーション実施計画等を説明致します。

8. 搬入・搬出スケジュール見込み

☐ 東京会場

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	
10/31(木)				主催者工事			出展者搬入							残業申請により24時間作業可					
11/1(金)			出展者搬入															残業申請により24時間作業可	
11/2(土)			出展者搬入 最終清掃	一般公開										出展者退館 19:00					
11/3(日)			出展者入館8:00～	一般公開										出展者退館 19:00					
11/4(月・祝)			出展者入館8:00～	一般公開							搬出作業				出展者退館 21:00				

☐ 大阪会場

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
11/7 (木)							主催者工事	出展者搬入			出展者退館 17:00					
11/8 (金)		出展者搬入													出展者退館 20:00	
11/9 (土)		出展者入館 8:00～	一般公開								出展者退館 18:00					
11/10 (日)		出展者入館 8:00～	一般公開								搬出作業				出展者退館 21:00	

※上記スケジュールは変更になる場合があります。スケジュールの確定は出展者説明会にて配布する「出展マニュアル」をもってお知らせいたします。

9. 小間内での電気・給排水設備使用

(1) 電気工事

1. 電気使用申し込み

展示会場内の天井照明は東京会場が500ルクス(平均)、大阪会場が400ルクス(平均)です。自社の小間に電気を希望する場合は後日配布の申請書類にてお申し込みが必要となります。パッケージタイプ(1～2小間)の出展者は3mにつき1灯のスポットライト、そのスポットライトに必要な電気設備料・使用料が出展料に含まれていますが、スポットライトの増設やそれ以外の電気設備は別途お申し込みが必要となり、それにかかる費用は出展者の負担となります。

2. 幹線工事費用

電気の幹線工事は事務局指定業者が出展者の希望する位置まで配線し、開閉器を設置します。電気幹線工事費は、申し込み電気容量にしたがって、下表の料率で出展者に負担していただきます。

☐電気幹線工事費(消費税込、東京/大阪それぞれに対して)

設備容量	幹線工事費	設備容量	幹線工事費
1W～1KW	¥8,400	2.1KW～3KW	¥25,200
1.1KW～2KW	¥16,800	3.1KW～4KW	¥33,600

※4KW以上は1KW毎に8,400円となります。単相100V、単・三相200Vとも同料率

3. 二次工事登録および工事費用

事務局が承認した電力供給幹線(開閉器)から小間内の電気工事(二次側電気配線工事)は出展者が施工し、その施工費は出展者の負担となります。小間内で電気工事をする場合は別途登録申請が必要です。

4. 電気使用料金

電気使用料金は申し込み容量1KWあたり1,260円(税込)として算定し、出展者に請求します。規定時間外(24時間送電、残業に伴う送電など)の電力供給は追加料金がかかります。

5. 供給電気方式

電気の供給方式は下記の3種類に限りです。

☐東京会場

☐大阪会場

交流単相100ボルト …………… 50ヘルツ 交流単相100ボルト …………… 60ヘルツ

交流単相200ボルト …………… 50ヘルツ 交流単相200ボルト …………… 60ヘルツ

交流三相200ボルト …………… 50ヘルツ 交流三相200ボルト …………… 60ヘルツ

(2) 給排水設備をブース内で使用する場合は、必ず申し込み前に事務局までご相談ください。会場設備の都合上、小間位置決定後では使用できない場合があります。また、これらにかかる諸経費は別途出展者のご負担となります。

10. 招待券等

事務局では招待券、出展者パス、作業者パスを作成し、下記の要領にて出展者に配布いたします。追加発行希望の際は、後日配布する申請書類にて事務局までお申し込みください。

	無償配布分					追加発行価格(税込)
	4小間まで	6～10小間未満	10～20小間未満	20小間以上	バイシクルイノベーションゾーン	
招待券	50枚×小間数	200枚	250枚	300枚	15枚	500円(1枚)
出展者パス	5枚×小間数	30枚	40枚	50枚	5枚	300円(1枚)
作業者パス	5枚×小間数	30枚	40枚	50枚	5枚	無料

※ 招待券、出展者パス、作業者パスは東京・大阪会場共通です。

※ 招待券は、東京・大阪会場両方に出展された場合、それぞれ分の合計枚数を無償配布いたします。

※ 出展者パス、作業者パスは東京・大阪会場両方に出展された場合、小間数の大きい方を基準とします。

※ パスホルダー(首かけ式)は無料で貸与します。

11.出展物や出展内容についての主な規定

(1)出展対象自転車をご確認ください。

サイクルモードでは、来場者にとって情報性の高い魅力的なショーであり続けるため、出品できる自転車に4つの基準を設けております。

1. 趣味・スポーツとして楽しめる
2. 所有者のライフスタイルやこだわりを表現できる
3. 技術やアイデアが革新的で話題性が高い
4. 安全性が担保されている

※出展の申込受付に際して、出品する自転車の内容を事務局が確認させていただくことがあります。初めてご出展いただく場合は事前に事務局までご相談ください。

また、出品物が上記の基準にそぐわないと主催者が判断した場合、撤去していただくことがあります。その場合も出展料の返金等はいたしませんので予めご了承ください。

※両輪ともブレーキ装備無し、または片輪しか装備されていない自転車等を展示する場合、「日本国内における公道は走行禁止」である旨を必ず明示してください。

また、上記のような自転車を試乗させることは一切禁止致します。

(2)主な出展対象商品

- ・自転車(スポーツ自転車が主対象。しかし、スポーツユースでなくても上記の基準を満たすと主催者で判断するものに関しては可)
- ・自転車関連用品
- ・スクール、ソフト情報
- ・施設情報 など

※外国貨物を出展する場合は、所定の通関手続き後出展してください。特に場内で消耗または加工する展示物は国内貨物でなければなりません。

(3)物品の販売

小間内での物品販売は禁止ですが、以下の商品に限り可とします。ただし、その場合も事前に出展申込書の所定欄に記入し、事務局の許可を受けてください。事前の申請がない場合の販売は認めません。

※ここでの販売とは商品の引渡しをともなう取引を指し、申込や予約等の受付は別とします。ただし、これらの契約行為に伴うトラブル等が発生しても主催者は一切の責任を負いません。

1. カタログ
2. ブランドのノベルティーで、市販されていないもの
3. 書籍やDVDなどの映像商品
4. 飲食物 ※ただし、別途保健所等への届出が必要です。
5. その他主催者が事前に認めたもの

(注意) バイシクルインフォメーションブースでの物販は一切できません。

(4)酒類の販売・提供

会場内でのすべての出展者、関係者によるアルコール類の販売およびサービス提供を一切禁止します。

また、出展者、関係者自身の飲酒も禁止です。

(5)展示およびPR行為の制限

装飾物・出展物の設置及び展示、パンフレット・カタログ・試供品等の配布、製品説明、実演、アンケートなどの行為はすべて小間内で行うものとします。通路上など小間内以外の場所での行為は厳禁です。通行の妨げ、緊急時の非難経路確保妨害等の原因となりますので厳守してください。また、来場者の安全面を考慮し、小間内での2階建構造の構築は禁止致します。以上のような行為があった場合は、主催者より即時中止を通告します。中止しない場合は即時展示取りやめとし、主催者が当該出展者に代わって当該出展物の撤去その他しかるべき措置をとることができるものとします。またこれについて、出展者は主催者に対し一切の責任追及および何らの請求も行わないものとします。なお、この場合も出展料の返還等は行いません。

(6)音量規制

スピーカー・マイク等を使用しての実演は、周辺の出展者や来場者の迷惑にならないようをお願い致します。音量は小間境界線から2m離れた地点で70デシベル以下とします。来場者や他の出展者から苦情の申し出があった場合、スピーカー・マイク等の使用を制限することもあります。

12.テントの使用

ブース装飾としてテント類を使用する場合は、必ず公益財団法人日本防災協会発行の防災ラベルのついたもの、もしくはそれ以上の防災加工証明があるものをご使用ください。万一それら以外のものを使用した場合は、消防署の指導により撤去を命じられる場合があります。テントの使用は消防法上「天井構造」とみなされますので、所轄消防署の指導により煙感知器などの設備が必要となる場合があります。その場合、これらの設備にかかる費用は出展者の負担となります。また避難経路の確保および排煙のためブースの周囲を遮蔽することはいかなる場合も禁止します。

13.控室等

出展者控室を希望により有料で用意致します。ただし、部屋数には限りがあります。なお、ホール内に商談室・ストックヤード等共有スペースはございませんので予めご了承ください。

1. 利用期間 …………… 会期前日～最終日まで
2. 利用時間 …………… 出展者の入館時間に準ずる

14.試乗のさせ方

試乗車の貸し出しに関しては、各ブースでご対応いただくことになります。以下の注意点をご確認いただき、事故の無いよう細心の注意を払ってください。

1. 試乗希望者は試乗パス発行所にて試乗誓約書に署名し「試乗パス」を着用しています。「試乗パス」の発行は身長140cm以上の方に限ります。それ以下の子供には別途専用のパスを発行し、子供試乗エリアのみご利用可能となります。子供用の試乗パスでは一般のコースを走行する事はできません。
2. 試乗車を貸し出す出展者は必ず事前にコースを確認し、貸し出しの際どのように試乗するのかを来場者に指示してください。
3. 試乗希望者は直接ブースでその旨を出展者に伝える、もしくは出展者が勧める形になります。自転車を貸し出す際は必ず試乗希望者が「試乗パス」を着用しているかご確認ください。「試乗パス」を着用していない来場者に試乗をさせないでください。
4. 本イベントにはスポーツ自転車に乗ったことのない方も多数来場されます。貸し出しにあたっては、試乗希望者の自転車経験を確認した上で、変速機・ブレーキの使用法等をしっかり指導してください。
5. 試乗者は出展ブースから試乗コース入口までは自転車を押しての移動となります。決められたコース以外での走行は禁止ですので、その旨を試乗希望者に伝えてください。
6. 一旦ブースから離れると試乗者は自分が借り出したブースの位置がわからなくなる可能性があります。貸し出しの際には自社ブースの特徴などを説明してください。
7. 長時間返却されない試乗車がある場合、何らかのトラブルも予想されますので、速やかにお近くの係員、もしくは事務局までお知らせください。
8. 明らかに飲酒の可能性がある人には試乗させないでください。その他あまりに運転技術が未熟であったり、体型に合わない自転車の試乗を希望したりと、出展者が危険と判断されるような場合は、試乗を拒否してください。また、各試乗車の保全是各社のご判断で行なってください。
9. ケガや大きな破損事故が起きた場合はすぐにお近くの係員にご連絡ください。会場内には看護師が待機しております。また施設システム上、出展者の判断で救急車を呼ぶのはご遠慮ください。
10. 電動アシスト車やリカンベント、またはタンデム車など、車種によっては一般のコースと異なる試乗コースを指定しているものがあります。貸し出しの際には適切に使用コースをご指示ください。
11. 両輪ともブレーキ装備無し、または片輪しか装備されていない自転車を試乗させることは厳禁です。
12. 以上の注意事項をブーススタッフ全員が理解し、安全な試乗になるよう従事してください。

15.その他規定

(1)小間の転売、売買等の禁止

出展者は、出展者相互間や第三者を問わず出展小間を転売・譲渡・転貸・交換等することはできません。

(2)出展者の責任

1. 出展者はこの出展規定及び今後主催者から配布される出展マニュアル等に定められている諸規定を遵守しなければなりません。
2. 出展者は各自の責任において出展物や小間内の管理を行ってください。主催者は善良なる管理者として会場全体の警備および運営全般の管理保全にあたりますが、出展物の損傷や紛失、小間内における事故・搬入出時の事故、その他人体や財物に関する事故が発生した時の補償等について、主催者は一切の責任を負いません。よって、必要に応じて損害保険への加入をご検討ください。なお、試乗コースにおける来場者の事故等について主催者は保険に入っておりますが、自転車自体の破損、ならびに自転車の整備に過失があった場合の事故に関して主催者は一切補償いたしません。試乗をさせる場合は、必ず出展者の説明員の方が充分説明し、事故防止に努めてください。

(3)立ち入り検査

設営期間中・会期中を問わず、所轄消防署査察・所轄保健所査察・展示会場査察その他立ち入りの必要があると主催者が判断した場合は、出展者の同意の有無にかかわらず小間内への立ち入り査察を行うことがあります。

(4)開催中止

主催者は、天災地変等の不可抗力、その他主催者が管理できない事由が生じた場合、本展示会の開催を中止することがあります。この場合、主催者が開催準備のために要した費用、展示会場等の使用取り消し費用等を除き、残りの出展料を出展者へ返金いたします。なお、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切責任を負いません。

(5)出展要領と規定の遵守

出展者は本要領の内容および出展案内のすべての記載事項を予め了承いただき、遵守することを約束の上、本展示会への出展申込をされるものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を受け付けません。

(6)出展申込契約の解除、将来の出展拒否

主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は出展者に何らの催告なく本契約を解除する権利を有するものとし、この場合、主催者が被った損害は出展者に請求され、出展者はその損害を賠償せねばなりません。また本契約を解除された出展者が、将来的に本催事へ出展を希望した場合、主催者はこれを拒否する権利を有するものとします。

1. 出展料の全部または一部を支払わない場合
2. 出展対象以外のものを出展した場合
3. 禁止行為を禁止の解除承認なく行った場合
4. 出展小間を展示会出展以外の目的に使用した場合
5. 出展小間を使用しない場合
6. 著しく本展示会の信用を失墜する行為があった場合
7. その他本要領および出展マニュアルに違反した場合

また、出展申込後、来場者や他の出展者に対する迷惑や運営上の妨害等が予想されると主催者が判断した場合、即時の契約解除ができるものとします。

(7)所轄裁判所

本契約から生ずる権利義務についての争いが生じた場合、大阪地方裁判所を第一審所轄裁判所とします。

以上